

令和２年度及び令和３年度中小企業支援計画（案）

I. 中小企業の支援に関する基本方針

今般の新型コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の事業継続や経営転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的課題に対応することが喫緊の課題となっている。そのため、国、都道府県等（中小企業支援法施行令で指定する市を含む。以下同じ。）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）は、各中小企業支援機関とも緊密に連携しながら、適切な支援体制を構築し、支援施策を充実させることで、中小企業等が持続的発展・成長できるよう、万全を期していく。

1. 中小企業支援体制に関する基本方針

（１）中小企業支援機関に関する基本方針

平成２９年６月にとりまとめられた「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会 中間整理」（以下、「中間整理」）を踏まえ、定性的な評価項目の拡充や改善計画の作成及びフォローアップ、といった点において取り組みを進めてきた。

今後は、①個々の中小企業が抱える課題を明らかにした上で、適切な支援機関に橋渡しをするような、中核となる支援機関を定めつつ、②より専門性の高い課題解決に関しては個々の支援機関が担うなど、③適切な役割分担の下でのネットワークの構築を目指していく。その際には、支援した成果などの見える化に努めるなど、一層のPDCAサイクルの確立を目指していく。

また、これらを推し進めるために、様々な面におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の支援を強化していく。

（２）国・都道府県等・中小機構に関する基本方針

国、都道府県等及び中小機構は、自らが中小企業支援施策の実施機関としての役割を果たすとともに、支援人材の育成や支援機関に対する支援を通じて、支援機関の能力向上等に取り組み、支援機関同士で役割分担を行いつつ、連携をすることにより、中小企業支援に関する取組を実施する。

2. 中小企業支援施策に関する基本方針

中小企業・小規模事業者は新型コロナの影響により企業経営に大きな打撃を受け、また、そうした影響から高齢等を理由に自発的に廃業する企業が増加し、コロナ禍をきっかけとして業態転換の意向を有する中小企業も存在し

ているところ。そのため、中小企業等の事業継続や経営転換等の支援に加えて、新型コロナ以前からの、事業承継や生産性向上といった構造的問題に対応することが喫緊の課題となっている。これらに対応するため、「事業継続や事業再構築の後押し」、「事業承継・引継ぎ・再生等の支援」、「生産性向上による成長促進」に取り組み、新型コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転換による低成長からの脱却を図る。それに加えて、「経営の下支え、事業環境の整備」、「災害からの復旧・復興、強靱化」にも粘り強く取り組む。

Ⅱ．国の事業

1．実施体制

I の基本方針を踏まえ、国は、全国によろず支援拠点を整備するとともに、施策毎の支援機関（事業引継ぎ支援センター、中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター等）、さらには認定等を通じた民間機関の活用も踏まえ、中小企業支援体制を整備する。その上で、よろず支援拠点や認定経営革新等支援機関の経営支援機能の向上に向けた取組を講じる。

2．概要

【中小企業支援法第3条第1項に定義する中小企業支援事業】

中小企業支援法第3条第1項に基づき、令和2年度及び令和3年度中小企業支援事業を以下のとおり実施する。

(1) 中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業

①中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（予算）

42．4億円（令和2年度当初）

40．9億円（令和3年度当初予算案額）

よろず支援拠点において、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。併せて、高度な課題に対応する専門家の派遣を行う。

②中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業（予算）

75．1億円（令和2年度当初）

95．0億円（令和3年度当初予算案額）

後継者不在の問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎを支援するため、「事業引継ぎ支援センター」を全国47都道府県に設置してマッチング支援を行う。

※令和３年度は中小企業再生支援・事業承継総合支援事業として継続

③中小企業取引対策事業（予算）

９．８億円（令和２年度当初）

９．８億円（令和３年度当初予算案額）

３つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善）への対処のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、相談窓口の体制整備や取引条件改善状況調査等の実施や価格交渉サポート等事業を実施する。

④小規模事業者対策推進等事業（予算）

５９．２億円（令和２年度当初）

５３．２億円（令和３年度当初予算案額）

全国商工会連合会及び日本商工会議所が、地域の経済や雇用を支える小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所を指導するため、万全な支援を確保するための研修開催費等を補助する。また、商工会・商工会議所が小規模事業者支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の経営分析や事業計画の策定、需要開拓等を支援する。さらに、働き方改革等の制度改正による諸課題に対し、小規模事業者が円滑に対応できるように全国の商工会・商工会議所等が窓口相談や専門家を派遣する。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業（予算）

１１３．０億円（令和２年度１・２次補正）

中小・小規模事業者へのきめ細かな相談対応をするために、よろず支援拠点や都道府県連合会・商工会・商工会議所等の体制強化を図る。

（２）中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業

①戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（予算）

１４２．７億円の内数（令和２年度当初）

１０９．０億円の内数（令和３年度当初予算案額）

中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行

う革新的な研究開発等に関する取組やIT利活用等による新しいサービスモデルの開発等を支援する。令和2年度からは従来申請要件としていた法律による認定等を不要とし、申請負担の軽減を図る。

②ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業（予算）

10. 1億円（令和2年度当初）

10. 4億円（令和3年度当初予算案額）

複数の中小企業等が連携して取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等の支援や幹事企業が主導し、中小企業等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組の支援等を実施する。

（3）中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業

①中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算）

11. 7億円（令和2年度当初）

10. 5億円（令和3年度当初予算案額）

中小企業の経営課題に即した多様な形態（兼業・副業等）の解決人材（氷河期世代、女性、高齢者等）を確保するため、地域内外からの人材確保を支援する。加えて、中小企業における海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成を支援する。

（4）中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業

①小規模事業者対策推進等事業（予算）（再掲）

②中小企業連携組織対策推進事業（予算）

6. 9億円（令和2年度当初）

6. 1億円（令和3年度当初予算案額）

中小企業連携組織支援のための専門機関である全国中小企業団体中央会を通じて、指導員向けの研修等を支援する。また、経営革新・改善に取り組む中小企業組合等に対して、中央会指導員がサポートしつつ、その実現化に向けた取組を支援する。さらに、外国人技能実習生受入事業を行う中小企業組合（監理団体）等の事業が適正に行われるように支援を行う。

(5) 上記に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術に関する助言に関連する事業

①地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（予算）

12.0億円（令和2年度当初）

10.8億円（令和3年度当初予算案額）

地方公共団体が小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を支援する。

②地域企業再起支援事業

200.0億円（令和2年度1次補正）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対して、地方公共団体が地域企業の再起に関する取組を支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を補助する。

③経営革新支援事業

中小企業等経営強化法に基づき、中小企業が新たな事業活動を行うことで経営の向上を図ることを目的として作成し、承認された経営革新計画に対し、低利の融資制度や信用保証の特例等の支援等を通じ、その事業活動を支援する。

【令和2年度及び令和3年度予算に基づく中小企業支援事業】

令和2年度及び令和3年度予算に基づき、事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進、生産性向上・人手不足対策、地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大、経営の下支え、事業環境の整備、災害からの復旧・復興、強靱化の観点から以下のとおり中小企業支援事業を実施する。

(1) 事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進

①事業承継世代交代集中支援事業（予算）

64.0億円の内数（令和元年度補正）

16.2億円（令和3年度当初予算案額）

都道府県単位で商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関から構成される「事業承継ネットワーク」を構築し、早期・計画的な事業承継の準備に対する経営者の「気付き」を促すために「プッシュ型」の「事業承継診断」を行うとともに、事業承継補助金により、事業承継・世代交代を契機として、経営革新や事業転換に取り組む中小企業の設備投資等

を支援する。

②中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業（予算）（再掲）

③グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業（予算）

13.0億円（令和2年度当初）

11.3億円（令和3年度当初予算案額）

新たな価値を生むプレーヤー等を創出するエコシステムを構築するため、J-Startup 企業等のスタートアップに対し、国内外展開や量産・事業化等を支援する。また、関係機関と協力した海外進出支援や政府調達における優遇等を実施し、我が国における自律的なエコシステムの構築を後押しする。

④事業再構築補助金（予算）

1兆1,485億円（令和2年度3次補正予算案額）

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業の新分野展開や業態転換等の事業再構築を支援する。特に中堅企業に成長する中小企業については、補助上限を1億円に引き上げて支援を重点化する。

（2）生産性向上、デジタル化

①戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（予算）（再掲）

②ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業（予算）（再掲）

③共創型サービスIT連携支援事業（予算）

5.0億円（令和2年度当初）

5.0億円（令和3年度当初予算案額）

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際に係る費用を支援する。また、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、ツールの汎用化による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援する。

④中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算）（再掲）

⑤小規模事業対策推進等事業（予算）（再掲）

⑥地域未来投資促進事業（予算）

142.7億円（令和2年度当初）

地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、地域企業による新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、さらには、中小企業による、ものづくりの基盤技術に関する研究開発や革新的なサービスモデルの開発等を支援する。

⑦地域未来デジタル・人材投資促進事業（予算）

11.7億円（令和3年度当初予算案額）

地域未来牽引企業等が取り組む、規模成長に向けた経営のデジタル化や、IT企業等との連携による新事業実証等を支援するとともに、デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転を支援する。

（3）地域の稼ぐ力の強化、インバウンドの拡大

①地域未来投資促進事業（予算）（再掲）

②地域未来デジタル・人材投資促進事業（予算）（再掲）

③商店街活性化・観光消費創出事業（予算）

30.0億円（令和2年度当初）

地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組に対して支援を行う。

④地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

5.5億円（令和3年度当初予算案額）

中小事業者等が、地方公共団体と一体となって新たな需要の創出につながる魅力的な機能の誘致等を行う実証事業について財政、人材育成、ノウハウ提供等の面から支援する。

⑤JAPANブランド育成支援等事業（予算）

10.0億円（令和2年度当初）

8.0億円（令和3年度当初予算案額）

中小企業等が海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得を目的とし、新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助する。また、民間支援事業者や地域の支援機関等が複数の中小企業者に対して行う海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得等に関する支援を行うとき、その経費の一部を補助する。令和３年度においては、ＥＣ（電子商取引）やクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援する。

⑥中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算）（再掲）

⑦小規模事業者対策推進等事業（予算）（再掲）

⑧地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（予算）（再掲）

（４）経営の下支え、事業環境の整備

①中小企業取引対策事業（予算）（再掲）

②消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業（予算）

３１．２億円（令和２年度当初）

２６．９億円（令和３年度当初予算案額）

消費税の円滑かつ適正な転嫁を行うため、全国に転嫁対策調査官を配置する。併せて、消費税の転嫁拒否等の行為に関する情報を収集するため、公正取引委員会と合同で中小企業・小規模事業者全体に対して大規模な書面調査を実施するなど、転嫁拒否行為等の監視・取締りを行う。

③商店街活性化・観光消費創出事業（予算）（再掲）

④小規模事業者経営改善資金融資事業（予算）

４２．５億円（令和２年度当初）

４０．０億円（令和３年度当初予算案額）

小規模事業者を金融面から支援するため、商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会の経営指導を受けている小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人・低利で融資を行う。

⑤中小企業再生支援協議会

75. 1億円の内数（令和2年度当初）

95. 0億円の内数（令和3年度当初予算案額）

各都道府県の商工会議所等に設置した中小企業再生支援協議会において、事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者等に対し、窓口相談による課題解決に向けたアドバイスや、関係金融機関等との調整も含めた再生計画の策定支援を行う。

⑥中小企業連携組織対策推進事業（予算）（再掲）

⑦中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（予算）（再掲）

⑧資金繰り対策

計14兆6,890億円（令和2年度1次補正及び2次補正）

日本政策金融公庫・商工組合中央金庫による実質無利子融資の継続・拡充、民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充、資本性資金供給・資本増強支援、危機対応融資及び資本性劣後ローン等、中小企業・小規模事業者向け資金繰り対策を実施する。

（5）災害からの復旧・復興、強靱化

①被災中小企業への資金繰り支援（政策金融）（財政投融资）

東日本大震災及び熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、日本政策金融公庫及び商工中金において、「東日本大震災復興特別貸付」及び「平成28年熊本地震特別貸付」を実施する。

②中小企業強靱化対策事業（予算）

中小機構運営費交付金175.5億円の内数（令和2年度当初）

中小機構運営費交付金177.3億円の内数（令和3年度当初予算案額）

中小企業の自然災害等に対する事前の取組を促進するため、中小企業や取り巻く関係機関等の取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、サプライチェーンに位置づけられる中小企業等の事業継続力強化計画等の策定を支援する。

Ⅲ. 都道府県等の事業

1. 実施体制

都道府県等は、地域内の中小企業支援センターや商工会・商工会議所、よろず支援拠点を中心とする各支援機関等との連携を通じて、地域の実状に応じた体制整備や地域内の中小企業の課題解決の支援に努める。

加えて、その効果をより確実なものとするため、国の事業との相乗効果を図りつつ、以下に例示する支援施策の実施や、必要な予算の確保に加え、各種支援施策のさらなる周知に努める。

また、新型コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等に対して、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、事業継続や業態転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的問題に対応する支援に努める。

これらを効果的に展開するため、他の都道府県等の自治体及び国との定期的な意見交換等を通じて、相互に支援事業の実施状況や成果を把握し、中小企業支援の在り方について常に見直しを行うことで、PDCAサイクルを通じて事業の実効性向上を図る。

2. 概要

都道府県等が行う令和2年度及び令和3年度の各支援事業は、上記観点を踏まえ、以下のとおり事業を実施する。

(1) 中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業

①都道府県等中小企業支援センター事業

都道府県等中小企業支援センターにおいて、中小企業の抱える専門的な経営課題解決のための相談事業、専門家派遣事業、情報提供等事業、研修事業等を行う。

(2) 中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業

①公設試験研究機関を通じた支援事業

地域の振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、研究開発、試験分析、技術相談などを通じて、その解決を支援する。

(3) 中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業

①中小企業の人材確保支援事業

中小企業に対する働き方改革等に関する研修や外国人材雇用に関する

る相談窓口の設置等を行うほか、中小企業者が従業員に対して研修を受講させる際の支援を行う。

(4) 中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業

① 中小企業支援機関の人材確保支援事業

地域における中小企業支援機関の支援担当者の能力強化に係る研修事業を行う。

(5) 上記に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術に関する助言に関連する事業

① 経営革新支援事業（再掲）

② 事業承継支援事業

各都道府県に拠点を置く支援機関等による、地方自治体等と連携した、地域における事業承継ネットワークを積極的に活用し、都道府県における事業承継支援体制の整備・強化を行う。また、事業承継税制に係る認定・活用促進を行う。

③ 創業支援等事業

産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援等事業計画」の策定を支援するとともに、市区町村と連携した創業に関する普及啓発や創業希望者への一体的な支援を行う。

④ 経営安定特別相談事業

経営の危機に直面した中小企業の円滑な問題解決を図るため、都道府県商工会連合会及び主要商工会議所に「経営安定特別相談室」を設置し、中小企業からの相談に応じる体制を整備する。

⑤ 商店街・中小小売商業の振興支援事業

都道府県商店街振興組合連合会において、各商店街振興組合等に対し商店街の活性化のために必要な情報提供や指導等を行う。また、中小小売商業の振興に係る支援事業を行う。

⑥中小企業等経営強化法の活用促進事業

平成28年7月1日に施行された中小企業等経営強化法の周知を行い、中小企業の経営力向上を推進するための計画策定を進める。

⑦生産性向上特別措置法の活用促進事業

生産性向上特別措置法に基づく市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ、労働生産性を年平均3%以上向上させるものとして認定を受けた中小事業者等の先端設備等導入計画に記載された一定の機械・装置等であって、生産、販売活動等の用に直接供されるものに係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間価格にゼロ以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とする措置を行う

IV. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業

1. 実施体制

中小機構は、第4期中期目標（平成31年3月1日付け財務大臣及び経済産業大臣指示）に基づき、地域本部等をはじめとした広域的な中小企業支援の実施体制を効果的かつ効率的に運用する。

また、新型コロナの拡大により大きな影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、ポストコロナ時代も見据え、地域の中小企業支援機関等との連携・協働を一層強め、中小企業の経営課題に即応した切れ目のない支援を提供する体制を構築するとともに、地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の向上・強化を支援する。

2. 概要

中小機構が行う令和2年度及び令和3年度の各支援事業は、上記観点を踏まえ、以下のとおり事業を実施する。

（1）中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業

①事業承継・事業引継ぎの促進事業

- ・中小企業・小規模事業者等の事業承継・事業引継ぎを促進するため、国や地域で実施する支援施策と連携しつつ、専門家の派遣による相談・助言、研修、事業承継の早期・計画的な取組の必要性に関する気付きを与えるためのツール等の提供、施策情報の普及・啓発を図るためのフォーラム等を実施する。
- ・事業引継ぎ支援データベースの活用やノンネーム情報連絡会等による

広域マッチング支援を促進するとともに、創業に係る支援機関等と連携し、後継者人材バンクの効果的な活用を促進する。

②生産性向上関連事業

- ・中小企業・小規模事業者の I T 導入促進のため、I T プラットフォームによる情報提供、I T に精通した専門家による相談・助言、ハンズオン支援を実施する。
- ・多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者、特に地域中核・成長企業等に対し、A I ・ I T を活用した経営相談、専門家による相談・助言、ハンズオン支援を実施する。
- ・中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する革新的サービスの開発・試作品の開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資、販路開拓、I T ツールの導入等への支援を行う中小企業支援機関等への助成の制度対応や生産性向上の取組状況等に応じた機動的な実施、制度の内容や支援策、優良取組事例の周知・広報並びにこれらの事業者の制度対応や生産性向上に係る相談対応及び国内外への事業拡大や I T 化促進等に係るハンズオン支援を実施する。（中小企業生産性革命推進事業）
- ・都道府県等と連携・協働し、中小企業・小規模事業者の連携・共同化等のための資金面・経営面の支援を実施する。（高度化事業の推進）
- ・中心市街地・商店街等の課題解決に資する情報提供や専門家の派遣による相談・助言等を実施する。

③新事業展開の促進・創業支援関連事業

- ・W e b マッチングサイトを活用した国内外企業とのビジネスマッチングや、展示会・商談会等、I T ・ e コマース活用のための相談・助言、海外展開に関する情報提供、相談・助言、ハンズオン支援等を実施するとともに、支援機関と連携した支援を充実させる。
- ・地域中核・成長企業等が行う新事業展開に対し、専門家の派遣によるハンズオン支援等により事業計画の策定や事業化に向けた支援を実施する。
- ・ベンチャー企業及び第二創業の事業化を支援するインキュベーション施設において、常駐するインキュベーションマネージャーが様々な機関と連携し、入居企業に対する成長分野への参入、新事業創出の促進に向けた相談・助言等を実施する。
- ・地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と中小機構の多様な支援ツール等を活用した相談・助言、

セミナー、マッチング等による複合的な支援を実施する。

- ・創業者、地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのA I ・ I Tを活用した情報提供・助言等を実施する。

(2) 中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業

①新事業展開の促進・創業支援関連事業

- ・ベンチャー企業及び第二創業の事業化を支援するインキュベーション施設において、常駐するインキュベーションマネージャーが様々な機関と連携し、入居企業に対する成長分野への参入、新事業創出の促進に向けた相談・助言等を実施する。(再掲)

(3) 中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業

①生産性向上関連事業

- ・経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略、組織マネジメント、I T活用など経営課題解決に資する実践的な研修を、中小企業大学の事業として、大学施設での研修、地域本部等での研修、サテライト・ゼミ、W e bを活用した研修等により実施する。

(4) 中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業

①事業承継・事業引継ぎの促進事業

- ・国や地域で実施する支援施策と連携し、地域の中小企業支援機関等が能動的に事業承継支援を行うために必要な支援能力の向上や支援の仕組み作りに関する相談・助言、講習会等を実施する。
- ・全国の事業承継・引継ぎ支援センターに対する支援能力向上のための相談・助言、研修、講習会等を実施する。

②生産性向上関連事業

- ・地域の中小企業支援機関等に対するI Tプラットフォームを活用したI T導入促進のための相談・助言、講習会等を実施する。
- ・よろず支援拠点の全国本部としてよろず支援拠点への支援体制等の充実、研修、助言、情報提供、優れた支援事例の共有等を実施する。
- ・地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の向上・強化のための相

談・助言、講習会、実践的な研修、政策課題に対応した研修等を実施する。

③新事業展開の促進・創業支援関連事業

- ・機構以外が保有するインキュベーション施設等を集積するベンチャー企業の事業化促進等の支援ニーズに対し、インキュベーションマネージャーの派遣等を実施する。

④経営環境の変化への対応の円滑化

- ・自主的な努力だけでは経営再建が困難な状況にある中小企業・小規模事業者が適切な事業再生の支援を受けられるようにするための全国の中小企業再生支援協議会に対する情報提供、相談・助言、専門家の派遣等を実施する。

(5) 上記に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術に関する助言に関連する事業

①事業承継・事業引継ぎの促進事業

- ・地域金融機関等との連携による事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を通じて事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化する。

②新事業展開の促進・創業支援関連事業

- ・成長初期段階のベンチャー企業や新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファンドへの出資を通じて中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を円滑化する。

③経営環境の変化への対応の円滑化

- ・将来の生活の安定等のための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の普及及び加入促進を図る。
- ・中小企業再生支援協議会・地域金融機関等と連携した再生ファンドへの出資を通じた中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に対する資金供給を円滑化する。
- ・国の政策展開と連携し大規模災害により被災した地域や中小企業・小規模事業者の復興と自立化のため、専門家の派遣による相談・助言、被災

した中小企業・小規模事業者等を対象とする各県が実施する貸付制度への支援等を実施する。

- ・コロナ禍における中小企業者の資金繰り支援として、都道府県制度融資及び公的機関による特別貸付への利子補給を実施する。
- ・中小機構が有する中小企業支援機関等とのネットワークと緊密な連携関係、これまで培ってきた経営支援ノウハウを活かし、中小企業・小規模事業者による事業継続力強化計画及び複数の中小企業・小規模事業者による連携事業継続力強化計画の策定支援を実施するとともに、これらの策定を支援する人材の育成、情報提供・普及啓発活動を実施する。